

## 加速アクションプラン個票

<b>①実施項目</b>	26	職員の定員管理・給与適正化事業	<b>②No.41</b> 実施状況 実施中			
<b>③加速プラン事業名</b>	給与適正化事業					
<b>④所管課</b>	総務課					
<b>⑤現状と課題</b>	<p>【現状】各種手当のなかで、特殊勤務手当については現在、徴収手当等7種類の手当がありますが、社会情勢の変化を踏まえ、また、国家公務員の手当を参考に、改めて検証する必要がある。</p> <p>通勤手当については、支給要件は国家公務員と同様ですが、自動車等使用者の通勤距離区分及び手当月額は、独自の金額となっており、その妥当性について検討する必要がある。</p> <p>【課題】人事院勧告を踏まえ、適正に職員の給与については支給しているが、今後の社会情勢や村の財政状況により、見直しを検討する場合が想定される。</p>					
<b>⑥取組み内容</b>	<p>①一つ一つの特特殊勤務手当について、その必要性や妥当性、支給方法や金額を検証し、勤務の特特殊性の有無及び手当の支給方法について、見直しを検討する。</p> <p>②通勤手当については、国家公務員の例及び地域事情を考慮しながら、手当月額の見直しを検討する。</p> <p>③特別職の給与については、特別職の判断により適宜見直しを行う。</p> <p>④退職手当組合負担率の軽減</p>					
<b>⑦年度計画</b>	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	特別職給与見直し	特殊勤務手当の検証	特殊勤務手当の見直し 通勤手当の見直しの検討	通勤手当の見直しの検討		
	特別職退職金見直し					
<b>計画値</b>	0	71,000	71,000	77,000	70,000	70,000
<b>実績値</b>						
<b>⑧目標</b>	<p>【計画値算式】 適正化による対前年効果額</p> <p>現在ある特殊勤務手当の見直しの検討。</p> <p>通勤手当の見直しを検討。</p> <p>特別職による特別職の給与の見直し。</p>					
<b>⑨効果</b>	<p>特殊勤務手当については、著しく不快や危険を伴う業務に限定して支給することにより、手当の適正化及び人件費の抑制につながる。</p> <p>通勤手当を見直した場合、人件費の抑制につながる。</p> <p>特別職の給与の見直しにより、人件費の抑制につながる。</p> <p>退職手当組合負担金の率の軽減により、人件費が抑制される。</p>					
<b>⑩達成度</b>	H19	H20	H21	H22	H23	H24
特別職給与の見直し検討	/	/	/	/	/	/
<b>⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画</b> (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】給与見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値 単位:千円	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0	0